(産業建設部 産業振興課)

■計画の基本情報

■計画の基本情報						
計画期間	H 29 ~ H 33 年度					
	第2次亀山市総合計画を上位計画とし、亀					
位置付け	山市都市マスタープラン、亀山市立地適正化計画等を関連計画とする「亀山市の					
	総合的な公共交通政策の方向性等を定め	06基本計画」				
	 公共交通が果たすべき役割を整理し、鉄道	i、バス等、本市に係る全ての地域公共				
目的·概要	交通が一体となって機能し、持続可能な公					
口印加安						
	亀山市地域公共交通計画(亀山市	市地域公共交通網形成計画)				
	(平成29年度~平成33年度)					
	基本方針①					
	本本力 到(U)					
	基本方針②					
	基本方針③					
	地域の利用者ニーズを踏まえた効果的運行方式の導入と財政負担の軽減					
	基本方針④ サービスセ港の727日に利用727年を誘導。	ナス 迷败的 矢取士 塔笠の 展問				
	┃ サービス水準の確保と利用促進を誘導す ┃ 基本方針⑤	9 る戦略的行政文族束の展開				
	奉本力町					
		I I				
	マ	7 -				
		数値目標 [目標年次:平成33年度]				
計画の骨格		●市内バス路線等の利用者総数				
計画の骨格						
計画の骨格	本計画の目標	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数				
計画の骨格	本計画の目標 (地域公共交通体系の目標像)	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む)				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像)	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通 が効率的・効果的に確保され、	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員 数(人/便・日)[H28]⇒現状以上				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通 が効率的・効果的に確保され、	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平 均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員 数(人/便・日)[H28]⇒現状以上 ●市内の鉄道駅の乗車人員数				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通 が効率的・効果的に確保され、 安全・安心で健やかに生活でき	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平 均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員 数(人/便・日)[H28]⇒現状以上 ●市内の鉄道駅の乗車人員数 (1日平均)				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通 が効率的・効果的に確保され、 安全・安心で健やかに生活でき	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平 均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員 数(人/便・日)[H28]⇒現状以上 ●市内の鉄道駅の乗車人員数				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通 が効率的・効果的に確保され、 安全・安心で健やかに生活でき	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員数(人/便・日)[H28]⇒現状以上 ●市内の鉄道駅の乗車人員数 (1日平均) 3,405人[H27]⇒3,400人以上				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通 が効率的・効果的に確保され、 安全・安心で健やかに生活でき	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員数 (人/便・日)[H28]⇒現状以上 ●市内の鉄道駅の乗車人員数 (1日平均) 3,405人[H27]⇒3,400人以上 ●移動環境に対する不満割合(%)				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通 が効率的・効果的に確保され、 安全・安心で健やかに生活でき	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員数 (人/便・日)[H28]⇒現状以上 ●市内の鉄道駅の乗車人員数 (1日平均) 3,405人[H27]⇒3,400人以上 ●移動環境に対する不満割合(%)				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通 が効率的・効果的に確保され、 安全・安心で健やかに生活でき	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員数 (人/便・日)[H28]⇒現状以上 ●市内の鉄道駅の乗車人員数 (1日平均) 3,405人[H27]⇒3,400人以上 ●移動環境に対する不満割合(%)				
計画の骨格	(地域公共交通体系の目標像) 『市民生活に必要な公共交通 が効率的・効果的に確保され、 安全・安心で健やかに生活でき	●市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上 ●コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上 ●コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員数(人/便・日)[H28]⇒現状以上 ●市内の鉄道駅の乗車人員数 (1日平均) 3,405人[H27]⇒3,400人以上 ●移動環境に対する不満割合(%) 17%[H23]⇒15%以下				

■成果指標

			現状値	目標値	実績値
从 人目标·目		単位		i I	(H29)
1	市内バス路線等の利用者総数	人	310,478	317,000 以上	309,412
2	コミュニティバス路線等の利用者総数	人	95,115	102,000 以上	92,242
3	コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数	人/便:日	4.5	現状以上	4.3
4	市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均)	人	3,405	3,400 以上	3,489
5	移動環境に対する不満割合	%	17	15以下	_

■計画の実績等					
取組実績	・既存バス路線については、運行事業を継続し、移動困難者の日常生活における移動性の確保に努めることができた。また、市民の身近な交通手段の確保するためには、市内コミュニティバス路線等再編だけでは、物理的、財政的にも限界があるため、福祉施策との整合が取れた市民の移動需要の実情に効率よく対応できる新たな交通手段が求められている中、平成29年10月に新たな亀山市地域公共交通計画を策定し、乗合タクシー制度の制度設計に取り組んだ。・コミュニティバス西部ルートも関係地域まちづくり協議会と協議を重ね、平成29年10月に路線再編を実施した。・観光資源を含むバスマップ作成、地域主体のバス活用イベントやバス乗り方教室開催、市内鉄道駅へのコミュニティバス時刻表の掲示を行い、利用促進啓発および情報発信に努めた。				
成果	平成29年10月に新たな亀山市地域公共交通計画を策定し、現行の広域廃止代替路線(2路線)及びコミュニティ系路線(6路線)を継続運行を実施したが、バス利用者総数は、前年度より約1,000人減少となった。新計画に基づき、バス等による効率的・効果的な運行および新たな交通手法(乗合タクシー事業)を検討した。また、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図るため、新たに鉄道事業者2名を亀山市地域公共交通会議委員として参画いただいた。コミュニティバス西部ルートも関係地域まちづくり協議会と協議を重ね、平成29年10月に路線再編を実施した。				
総合計画推進 への寄与度	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5)公共交通網の充実 平成29年10月のバス路線「西部ルート」の再編実施や新たな亀山市地域公共交 通計画(網形成計画)の策定により、バス等による効率的・効果的な運行継続の実 施、新たな交通手法(乗合タクシー事業)の検討など、当市に係る全ての地域公共 交通が一体となって機能する公共交通網の充実に寄与した。				

反省点·課題

幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として継続維持し、地域生 活バスは、幹線的バスを補完し、各地域から都市拠点等への地域の生活軸となる 路線として、基本的に現状の路線及びサービス水準を維持する必要がある。また、 地域生活バス路線単体の再編だけでなく、新たな交通施策に取り組む必要がある。

今後の方向性

幹線的バス及び地域生活バスは、今後も継続して利用促進活動に努め、現在の サービス水準の維持及び利用者を確保する。また、市内の公共交通不便地域の解 消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対策として、鉄道・バスを補 完する新たな公共交通として、市内全域での乗合タクシー事業を展開する。